

(仮称) 光が丘地区複合施設 市民検討会ニュース

令和6年12月 第3号
相模原市教育委員会生涯学習課
電話 042-769-8287
FAX 042-754-7990

相模原市では、令和7年3月に閉校する青葉小学校の敷地に、公民館機能、地域・子ども活動機能、児童館機能を有する新たな複合施設の整備に向けた検討を進めており、令和6年11月29日に、第3回市民検討会を開催しました。当日は、青葉小学校跡施設の配置計画や（仮称）光が丘地区複合施設整備プランの考え方について議論を行いました。

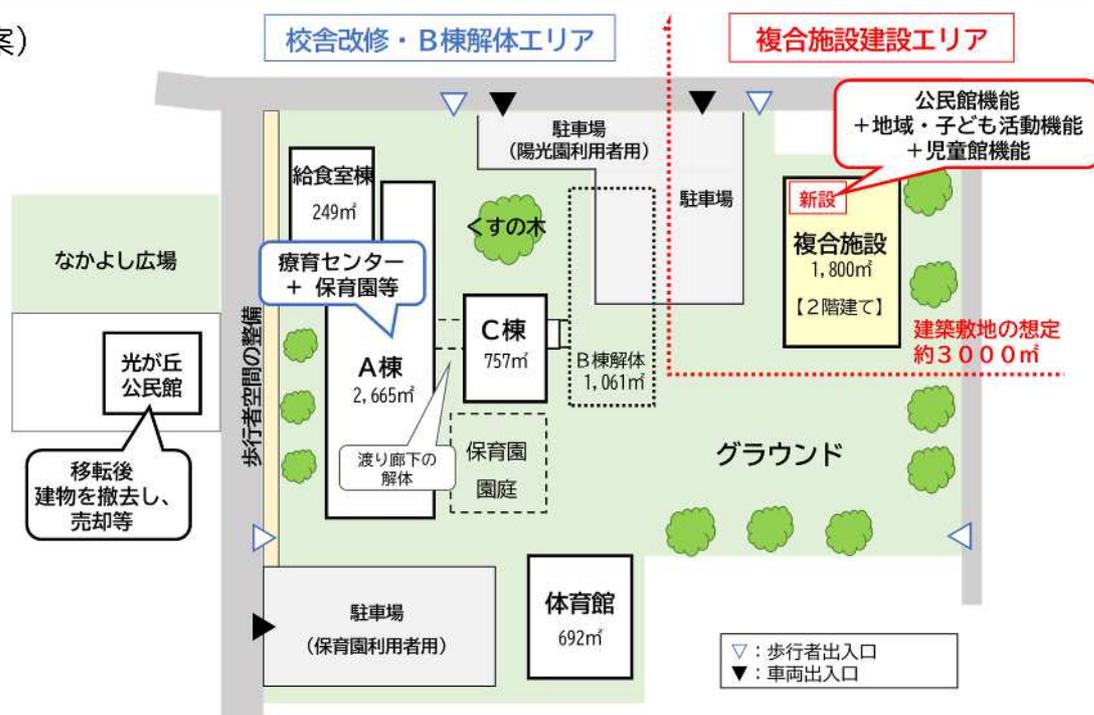
青葉小学校跡施設の配置計画について検討しました！

青葉小学校跡施設の配置計画について検討しました。災害時の避難所としての利用に必要な設備等の整備、療育センター・陽光園や保育園の防犯対策、今後の地域住民との対話などについてご意見をいただきました。

敷地利用計画

- 再編・再整備を行う公共施設の規模や機能等を踏まえ、既存の校舎B棟及びプール等は解体して、青葉小学校用地を「校舎改修・B棟解体エリア」と「複合施設建設エリア」に分けて、施設整備を行う。
- 「校舎改修・B棟解体エリア」は、既存の校舎A棟・C棟・給食室棟を改修して、療育センター・陽光園、保育園、障害者更生相談所として利活用する。
- 「複合施設建設エリア」は、校庭の一部を活用し、市民活動機能の施設を新築する。
- 光が丘公民館と青葉小学校なかよし広場の跡地は、青葉小学校跡地の新施設整備に多額の費用がかかることが見込まれるため、売却等により事業の財源として活用する方針とする。

■ 土地利用計画（案）



検討会の資料等は、相模原市ホームページ、行政資料コーナー、光が丘公民館で閲覧することができます。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/1024162.html>

光が丘地区の公共施設再編

検索



(仮称) 光が丘地区複合施設整備プランの考え方について検討を行いました！

これまで実施してきたワークショップや市民検討会の検討成果などを再確認し、複合施設整備プランの考え方について検討を行いました。児童館機能諸室の夜間の利用方法や保育室の位置づけについての意見がありました。また、この複合施設については、子どもたちが生き生きと遊べるとともに大人の活動場所としても尊重されるような視点も大切との意見もありました。

複合施設のコンセプト

- 各機能の目的を尊重しつつ、時代のニーズに合った空間
- こども・若者と地域の人々が交流し、緩やかにつながることができる共有の空間
- 幼児から若者までが気軽に立ち寄り、交流しやすい空間
- 隣接する保育園・陽光園利用者との連携しやすい空間

複合施設整備プランの考え方

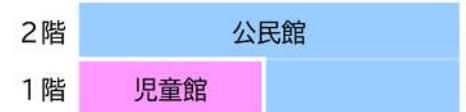
■複合施設の規模

- ・ 施設の規模は延床面積1,800㎡を目安に検討を行います。また、各機能の規模は、現光が丘公民館、市内の児童館の平均的な規模を目安に検討を行います。
- ・ 最高高さ制限(10m)を考慮し、総2階建てで検討します。
- ・ 児童館機能は用途制限により600㎡以下とします。用途規制、開館時間や履物の違い等から児童館機能部分と公民館機能部分は区画し、独立して運用可能な形態とします。

■複合施設のゾーニング

- ・ 児童館機能は、用途制限やグラウンドとの連携を図るため、1階に配置します。
- ・ 公民館機能は、児童館機能を除いた1階と2階に配置します。
- ・ 1階は、児童館機能の各諸室や、公民館事務室、図書室、フリースペースなど、管理機能や多世代の利用を想定する諸室等で構成します。
- ・ 2階は、公民館機能の貸室とフリースペースで構成します。フリースペースは、子ども食堂時等におけるランチスペースとしての利用も想定します。

【複合施設階層イメージ】



■複合施設的主要な諸室(案)

	機能	主な諸室	主な用途等
1階	児童館	遊戯室	児童等の遊戯スペース
		保育室	乳幼児の遊戯スペースや公民館事業での保育場所
		図書コーナー	館内で閲覧する幼児書、児童書等を配架
		防音遊戯室	日中は遊戯室として利用し、夜間は音楽活動の場として専用貸出
		フリースペース	児童が予約なしで勉強や読書などに使う専用スペース
	公民館	滞在型図書室	学習や読書ができるスペース。読み聞かせコーナー等を設置
		フリースペース	予約なしでの簡単な打ち合わせ等に利用
2階	公民館	大会議室	各種会議に利用、有効面積の拡大を図る(防音性能の向上、鏡設置)
		小会議室	少人数の会議、打ち合わせや学習活動に利用
		コミュニティ室	会議や音楽活動に利用(防音性能の向上)
		多目的室	会議やダンス、体操などに利用(下足利用、防音性能の向上、鏡設置)
		料理実習室	調理活動や子ども食堂などで利用(多目的利用にも配慮)
		和室	畳が必要な活動に利用(現状の茶室程度)
		フリースペース	予約なしでの簡単な打ち合わせ、子ども食堂でのランチスペースとして利用